

< 参考資料 >

2023 年 4 月
組織討議資料
共済本部

**自治労共済推進本部**  
**2022 年度 事業推進活動の総括**  
**【暫定版】**

## <目 次>

I. 2022年度の概況と次年度に向けた基本的な課題認識	1
II. 事業目標達成にむけた取り組み	5
1. 各事業の目標到達率・前年同期比	5
2. 各事業目標の概況【2023年01月実績】	6
III. 各共済制度の目標到達状況	8
IV. 事業推進体制の強化・確立	12
1. 自治労本部と自治労共済推進本部の共同推進の取り組み	12
2. 自治労県本部と県支部の共同推進の取り組み	14
3. 各県推進本部と県支部の共同推進の取り組み	16
4. 単組の推進支援・単組の推進力強化の取り組み	17
V. 共済推進活動の展開	20
1. 新規採用者対策・若年層未加入者対策	20
2. 未加入者対策・既加入者対策	21
3. 退職者対策・契約流出防止対策	23
4. 会計年度任用職員等職員対策	25
5. 継続募集・スポット募集の取り組み	26
6. 加入拡大モデル単組の取り組み	27
7. 産別統合労組の共済統合の取り組み	28
VI. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）の推進力強化	30
1. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）における推進強化の取り組み	30

# I. 2022 年度の概況と次年度に向けた基本的な課題認識

## 【事業目標達成への取り組み】

- 2022 年度（2022 年 6 月～2023 年 5 月）の初めに自治労共済推進本部が掲げた、受入共済掛金、予定付加掛金、保有契約、新契約の 4 つの事業目標は、現時点において、予定付加掛金の目標到達が見込まれ、受入共済掛金は未達が見込まれています。保有契約は、前年度からほぼ横ばいが、新契約は前年度からの増加が見込まれています。
- 事業目標の未達は、「制度の優位性の維持」に負の影響を、引いては「組合員利益の維持」「単組利益の維持」にも負の影響を及ぼしかねないことから、実績を挙げている県・単組の好取り組み事例を共有するなどし、すべての単組において、「新規採用者対策」「若年層対策」「契約流出防止策」等を確実に実行し、事業目標の達成につなげていくことが必要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 予定付加掛金の目標到達（見込み） ② 保有契約の長期的な減少傾向からの脱却	① すべての事業目標の目標到達

## 【団体生命共済・退職者団体生命共済の推進】

- 団体生命共済は、2020 年 4 月から 12 月までの約 9 か月に渡る組織討議期間とその後の準備期間を経て、2022 年 6 月以降、各県の更新月ごとに順次新制度を実施しました。県本部・単組・県支部・県推進本部は、自治労第 160 回中央委員会（2021 年 5 月）で確認された「新たな共済推進方針」に基づき、これまで以上に一体となり、「新たな共済推進マニュアル」に沿った共済推進運動を展開しました。
- 新制度の継続募集は、申込書の全部回収の影響もあり、前回の制度改定時と同様、任意解約が増加しました。年代別では、51 歳以上が最も多く増加し、次いで 30 歳以下が増加しました。全体では、対前年比で 63.4%の増加となっています。一方で、新契約件数は、任意解約件数を上回り、前年同期から 89.0%増加しました。年代別では、35 歳以下が全体の 65.0%を占めるなど、若年層がとりわけ大きく伸長したほか、すべての年代で男性・女性ともに前年同期から増加しました。家族（配偶者と子ども）の新規加入も、医療保障の充実化等を背景に、68.0%以上増加しました。新制度は、若年層・高年層を含め、組合員とその家族に広く受け入れられています。
- 退職者団体生命共済は、2022 年 6 月、全県で一斉に実施されました。基軸制度としての推進が効果を挙げ、50 歳以上の退職組合員が選択した退職後の保障（医療保障・死亡保障）の 89.9%が退職者団体生命共済に集中しています。
- 2023 年度は、2022 年度の経験を踏まえ、新制度の推進を全面的に展開し、各種キャンペーン等の機会を活用し、「未加入者（とりわけ若年層）に対する推進の強化」「団体生命共済のメイン保障化」「家族加入のさらなる拡大」「既加入者の解約防止」に取り組むとともに、引き続き「組合と共済の同時加入の追求」や、制度改定の目的の一つでもある「グループ保険対策」にも注力し、新契約の増加と解約の未然防止につなげていくことが必要です。また、契約保有件数と口数の長期的な減少傾向から脱却し、持続的な増加局面を組織全体でつくりだすことが必要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 高年層組合員を含む新制度への円滑な移行 ② 組合員本人と家族の新契約の拡大 ③ 退職者団体生命共済の基軸制度としての推進	① 2022 年度の経験を踏まえた新制度推進の全面展開 ア) 団体生命共済のメイン保障化

主な成果	今後の取り組み・課題
④ 保有契約の長期的な減少傾向からの脱却	イ) 家族加入のさらなる拡大 ウ) キャンペーンを活用した推進の強化 ② 若年層を含む既加入者の解約の未然防止 ③ 保有件数と口数の持続的な増加 ④ グループ保険の実態や課題の共有

### 【マイカー共済・車両損害補償の推進】

7. 2021年11月の制度改定により、団体割引率が32.5%に拡大されたことを受け、見積みキャンペーンやご成約キャンペーンを通じた掛金見積依頼書の提出促進を中心とした推進を行い、掛金と補償の優位性を訴求しました。あわせて新規車両補償付帯の促進を目的としたチラシやノベルティを活用し付帯率向上に取り組みました。補償の優位性の訴求に際しては、「起訴を防ぎ、身分を守る特約」（弁護士費用等補償特約・賠償対応補償付）を周知したほか、掛金の優位性（団体割引）は同居の家族にも適用されること、退職後も適用されることを周知しました。
8. こうした取り組みや口コミ効果により、契約保有台数は堅調に増加し、車両損害補償の付帯率も増加していますが、高齢者の免許返納や、都市部を中心とする若者の自動車離れ等により、新契約件数の伸びはやや鈍化傾向にあります。
9. マイカー共済については、この間の継続的な契約保有台数の増加により、推進の余白がなくなっているとする見方もありますが、「約36万台の契約保有台数は約24万人の組合員が平均1.5台ずつ加入していることにより支えられていること」「退職組合員が契約者の4割以上を占めていること」から、自治労の組織人員70万人に比して、未利用組合員が大半を占めている実態があり、推進の余白はまだ大きく残されています。また、掛金見積依頼件数の7割ないし8割が新契約につながっていることから、すでに他保険・他共済に加入している組合員の切り替えにも積極的に取り組んでいく必要があります。
10. 引き続き、掛金見積依頼書の提出促進を中心とした推進を行い、掛金と補償の優位性を訴求し、未加入者に対する新規取り組みの強化をはかるとともに、既加入者に対しては、追加加入・補償の拡大の推進とあわせて、解約防止に取り組むことが必要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 団体割引率（32.5%）を踏まえた推進による持続的な契約台数の増加	① 未加入者に対する新規取り組みの強化 ② 既加入者に対する追加加入・補償の拡大の推進と解約防止

### 【共済推進委員会の取り組み】

11. 自治労と自治労共済推進本部、および、自治労県本部と各県支部は、本部共済推進委員会と県本部共済推進委員会を基軸とし、全県・全単組で共済推進のサイクルが運動のサイクルとともに確立することをめざし、団体生命共済の新制度の推進を中心に、新規採用者対策、未加入者対策、退職者対策等に取り組むとともに、既加入者にはライフステージに応じた適正保障額を案内し、保障のメイン化を推進しました。
12. 本部共済推進委員会の主催で「第8回じちろう全国共済集会」を3年ぶりとなる対面形式で開催し、主会場（東京会場）の参加者と各県拠点の参加者が経験交流と学習を深めたほか、横断組織を含めた各種会議や学習会等において、共済推進運動をテーマとした講演を行いました。
13. 引き続き、組合員利益をさらに拡大し、じちろう共済制度の求心力を組織強化・組織拡大につなげるため、本部段階・県段階において、自治労と自治労共済推進本部が一体となって事業推進活

動に取り組むことが重要です。

14. 2023年度は、共済推進委員会の主導により、マイカー共済の次期制度改定（2025年4月実施予定）等に関する組織討議を行うこと、グループ保険の実態や課題を県・単組の執行部間で共有すること、共済推進を目的としたキャンペーンを展開することなどが必要です。また、本部共済推進委員会においては、新たな共済推進マニュアルの改訂作業を進めることが、県本部共済推進委員会においては、同マニュアルを一層活用することが求められています。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 共済推進委員会を基軸とした共済推進運動の展開	① マイカー共済の次期制度改定（2025年4月実施予定）等に関する組織討議 ② グループ保険の実態や課題の共有 ③ 共済推進を目的としたキャンペーンの展開 ④ 新たな共済推進マニュアルの改訂と一層の活用

### 【共同推進の取り組み】

15. 自治労共済推進本部は、こくみん共済 coop〈全労済〉本部で確認された共同推進方針等に沿い、共済推進運動を実務面から下支えするため、定例推進会議等を通じて役割分担やスケジュールを確認した上で、各種共済制度の推進にあたりました。とりわけ、すべての加入拡大モデル単組における団体生命共済の新契約件数の目標達成に注力しました。職域生協統括本部と各地域の統括本部は、各統括本部域内の県支部と県推進本部を対象とした合同会議（統括本部・職域生協統括本部 事務局会議）を開催し、活動事例の共有化等を行いました。
16. 共同推進を実行するにあたっては、「全労済と自治労共済の統合完結」（2013年6月）以来の課題となっていた「実績按分の適正化」が2022年6月から開始されたことを踏まえ、「全労済と自治労共済の共同推進」のあり方について、再確認しました。
17. 今後は、こくみん共済 coop〈全労済〉の経営資源配分制度の変更を視野に含め、「全労済と自治労共済の共同推進」の実効性をより高めるため、全県で定例推進会議を一定以上の頻度で開催するなどして、あらためて役割分担を確認し、推進実務にあたっていくことが必要です。
18. すべての推進担当者が団体生命共済をはじめとする共同推進種目の制度内容と事務の取り扱いを熟知し、単組・組合員の質問や要望に答えられる知識と技能を身につけ、新契約の拡大と契約流出の防止に注力することが必要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 団体生命共済を中心とした共同推進の実行 ② 共同推進のあり方の再確認	① 定例推進会議等を通じた共同推進の実効性と共同推進体制の強化

### 【共済推進活動の展開・自治労共済推進本部における推進強化の取り組み】

19. 2022年度は、団体生命共済の新制度を中心とした共済推進活動を展開し、「組合と共済の同時加入の追求」「若年層を中心とする未加入者への推進の強化」「既加入者の解約防止」「家族契約の拡大と保障のメイン化」「加入拡大モデル単組対策」「会計年度任用職員対策」「産別統合労組の共済統合」等に取り組みましたが、継続申込書の全部回収に多くの人と時間をかけざるを得なかったことから、未加入者に対する十分な推進を行えなかった県がありました。また、新制度の継続申込書の出力スケジュールの関係で、6月発効から8月発効までの県では、推進に十分な時間をかけることができませんでした。
20. 2023年度は、新制度の推進を全面的に展開し、各種キャンペーン等を通じ、「組合と共済の同

時加入の追求」「若年層を中心とする未加入者への推進の強化」「既加入者の解約防止」「家族加入のさらなる拡大と保障のメイン化」「加入拡大モデル単組対策」等に一層注力することが必要です。

21. 「産別統合労組の共済統合」については、この間、各県・各単組の執行部の交代等もあり、目立った進捗のない状況が続いていることから、本部においては、あらためて現状を確認し、共済統合に関する協議が進むよう、各県・各単組に対する働きかけを強めることが重要です。また、各県においては、あらためて産別統合労組へのアプローチを行い、じちろう共済制度の利用開始にむけ、ロードマップの検討を進めることが必要です。
22. 会計年度任用職員によって構成される単組を含め、団体生命共済に未取り組みの単組の取り組み開始を後押しするため、セット共済の掛金に「口座振替方式」を導入することについて、意見交換を行い、導入単組の要件等を確認しました。今後、職域生協統括本部と連携し、事務処理を構築することが求められています。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 団体生命共済の新制度への円滑な移行	① 2022 年度の経験を踏まえた新制度推進の全面展開 ② 産別統合労組の共済統合の取り組み ③ セット共済掛金の口座振替方式の導入に関する事務の構築

#### 【こくみん共済 coop〈全労済〉本部への意見反映】

23. こくみん共済 coop〈全労済〉本部から提案された「中経 2025」（2022 年度から 2025 年度までを実行期間とする中期経営政策）「2022 年度実行計画」「住みいる共済の次期制度改定」を組織討議に付し、職域生協統括本部を通じて意見反映を行いました。「住みいる共済の次期制度改定」については、組織討議期間を可能な限り長く確保するため、概要案の段階から討議を行いました。
24. 「損害調査業務の抜本改革における共同出資会社の設立課題」については、設立に関する情報が株式の値動きや取り引きに影響を与えてしまう懸念があったことから、限られた範囲での討議となりましたが、今後の損害調査の体制等について、意見反映を行うとともに、重要な意思決定に際しての意見交換を要請しました。
25. 2023 年度は、マイカー共済の次期制度改定等に関する組織討議を損害調査業務の課題とあわせて行い、職域生協統括本部と連携し、こくみん共済 coop〈全労済〉に意見反映を行っていくことが重要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 住みいる共済の次期制度改定等に関するこくみん共済 coop〈全労済〉本部への意見反映	① マイカー共済の次期制度改定等に関する組織討議と意見反映

## Ⅱ. 事業目標達成にむけた取り組み

### 1. 各事業の目標到達率・前年同期比

共済制度 (単位：千円・ 口・件)		23年1月実績	事業目標に対する到達率		前年同期に対する増減			評価
			22年度目標	到達率	前年同期	増減	増減率	
総合共済	件数	800,255	790,176	101.27%	816,037	△ 15,782	98.07%	△
	口数	1,619,644	1,630,141	99.35%	1,679,236	△ 59,592	96.45%	×
	掛金	1,618,399	2,428,958	66.62%	1,653,163	△ 34,763	97.90%	×
	付加	64,607	96,530	66.92%	65,987	△ 1,380	97.91%	△
	新契約	18,789	35,761	52.54%	19,652	△ 863	95.61%	×
団体生命	件数	305,967	302,881	101.01%	314,853	△ 8,886	97.18%	△
	口数	125,218,351	121,752,493	102.84%	125,245,340	△ 26,989	99.98%	△
	掛金	11,361,175	15,780,084	71.99%	11,437,283	△ 76,107	99.33%	△
	付加	2,656,174	3,912,675	67.88%	2,724,541	△ 68,366	97.49%	△
	新契約	8,324	12,019	69.25%	6,755	1,569	123.23%	○
マイカー	件数	360,677	362,612	99.46%	355,983	4,694	101.32%	△
	口数	95,447,957	95,075,643	100.39%	93,931,687	1,516,270	101.61%	○
	掛金	8,001,795	12,348,310	64.80%	8,094,286	△ 92,491	98.86%	×
	付加	2,781,181	4,049,978	68.67%	2,354,951	426,230	118.10%	○
	新契約	13,247	22,233	59.58%	13,375	△ 128	99.04%	×
自賠責	件数	24,342	25,767	94.46%	24,152	190	100.79%	△
	口数	3,658,050	3,709,500	98.61%	3,623,850	34,200	100.94%	△
	掛金	63,779	60,002	106.29%	65,620	△ 1,841	97.19%	△
	付加	19,619	48,511	40.44%	20,246	△ 627	96.90%	×
	新契約	7,087	13,212	53.64%	7,234	△ 147	97.97%	×
その他	件数	745,159	749,214	99.45%	736,811	8,348	101.13%	△
	口数	52,641,049	52,754,069	99.78%	53,695,258	△ 1,054,209	98.04%	×
	掛金	16,528,271	26,415,901	62.56%	17,124,310	△ 596,039	96.52%	×
	付加	1,270,003	1,926,640	65.91%	1,290,921	△ 20,918	98.38%	×
	新契約	39,455	58,660	67.26%	28,831	10,624	136.85%	○
合計	件数	2,236,400	2,230,650	100.25%	2,247,836	△ 11,436	99.49%	△
	口数	278,585,050	274,921,846	101.33%	278,175,370	409,680	100.15%	○
	掛金	37,573,420	57,033,255	65.87%	38,374,662	△ 801,242	97.91%	×
	付加	6,791,584	10,034,334	67.68%	6,456,645	334,939	105.19%	○
	新契約	86,902	141,885	61.24%	75,847	11,055	114.58%	△

※ 表中の「件数」は保有件数を、「口数」は保有口数を、「掛金」は受入共済掛金を、「付加」は予定付加掛金を、「新契約」は新契約件数を、それぞれ意味します。

※ 評価「○」は「目標到達・前年比増」を、評価「△」は「目標未達・前年比増」または「目標到達・前年比減」を、評価「×」は「目標未達・前年比減」を、それぞれ意味します。

## 2. 各事業目標の概況【2023年01月実績】

### (1) 受入共済掛金

- ① 全種目合計で37,573,420千円、前年同期比 $\Delta$ 801,242千円です。目標到達率65.87%で、期間目標(66.67%)に未達です。
- ② 団体生命共済は、退職者団体生命共済の実施により退職者の契約流出防止がはかられた一方で、掛金体系の変更や、優良団体減算率の適用等により、掛金水準全体が下がっていることが要因となり、前年同期から $\Delta$ 76,107千円減少しています。マイカー共済は、団体割引率の拡大で掛金が引き下げられたことを受け、前年度から $\Delta$ 92,491千円減少しています。
- ③ 年度末の目標値(全種目合計)は、未達となることが見込まれますが、主たる要因が掛金水準の引き下げであることから、組合員の可処分所得の拡大に貢献した成果であるともいえます。

#### <受入共済掛金について>

受入共済掛金は、組合員がじちろう共済に支払った掛金と預けた掛金の総額です。組合員のじちろう共済に対する信用の大きさを示す指標といえます。

### (2) 予定付加掛金

- ① 全種目合計で6,791,584千円、前年同期比+334,939千円です。目標到達率は67.68%で、期間目標(66.67%)に到達し、順調に推移しています。
- ② マイカー共済の予定付加掛金は、制度改定効果により、前年同期比+426,230千円となり、大幅に伸長しています。団体生命共済は、制度改定により、予定付加掛金の割合が引き下がったことから、前年同期比で $\Delta$ 68,366千円の減少となっています。
- ③ 年度末の目標値(全種目合計)は、達成が見込まれます。次年度もこの水準を維持することが重要です。

#### <予定付加掛金について>

予定付加掛金は、受入共済掛金のうち、事業活動に充当される部分です。システム開発費や広告宣伝費等の本部経費のほか、県支部運営費や単組の事務手数料もここから拠出されます。

### (3) 保有件数・口数

- ① 保有件数は、全種目合計で2,236,400件、前年同期比 $\Delta$ 11,436件です。目標到達率は100.25%で、年度末目標に到達しています。退職者団体生命共済の実施により、契約流出が防止されたことなどにより、減少幅は前年同期の $\Delta$ 20,280件から大きく圧縮されています。
- ② 保有口数は、全種目合計で278,585,050口、前年同期比+409,680口です。目標到達率は101.33%で、年度末目標に到達しています。団体生命共済の制度改定(退職者団体生命共済の実施を含む)により、長期的な減少傾向から増加に転じたことが主な要因となり、全種目の口数は、前年同期の $\Delta$ 4,729,591から大きく改善されました。
- ③ 保有件数の減少が大きい共済種目は、総合(慶弔)共済・前年同期比 $\Delta$ 15,782件、火災共済・同 $\Delta$ 4,790件、長期共済・同 $\Delta$ 5,020件です。団体生命共済については、前年同期比 $\Delta$ 8,886件ですが、退職者団体生命共済を加えたトータルの保有件数は、 $\Delta$ 3,313件に抑えられています。
- ④ 契約流出が抑制されたことから、年度末の実績(全種目合計)は、保有件数・口数ともに、長

期的な減少からの脱却傾向がみられます。

<保有件数・口数について>

保有件数は、基準月時点の有効契約の総件数です。

自治労職域における、じちろう共済の普及度（広がり）を示す指標といえます。

保有口数は、基準月時点の有効契約の総口数です。

口数は、保障額の大きさを示すものであることから、自治労職域における、じちろう共済の普及度と浸透度（広がりと深まり）を示す指標といえます。

**（４）新契約件数**

- ① 全種目合計で86,902件、前年同期比+11,055件です。目標到達率は61.24%で、期間目標（66.67%）に未達です。新制度が実施された団体生命共済は、前年同期を上回っているほか、団体生命共済と同時推進を行った長期共済も前年同期を上回っています。
- ② 年度末の実績（全種目合計）は、前年同期に比べ、伸長する見込みとなっていますが、2018年度ないし2019年度の水準にはまだ回復していません。

<新契約件数について>

新契約件数は、年度初から基準月までの新規契約の累積件数です。

じちろう共済の事業推進力を示すとともに、中長期的な事業の成長性・持続性を示す指標といえます。

### Ⅲ. 各共済制度の目標到達状況

#### 1. 総合（慶弔）共済（2023年03月現在）

一部の県において、会計年度任用職員の組織化による新契約件数の増加がみられたものの、新規採用者の未加入、組合脱退や退職による解約を要因とし、新契約件数・保有件数は、前年に比べ、ともに減少しています。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	790,176件	798,686件	814,332件	△15,646件	101.07%	△
新契約	35,761件	19,909件	20,752件	△843件	55.67%	×

#### 2. 団体生命共済・退職者団体生命共済（2023年03月現在）

新制度実施初年度は、新契約件数を2018年度ないし2019年度の水準まで再拡大すること、既加入者の全員継続加入と退職者団体生命共済を基軸制度として推進することにより、保有契約件数の減少に歯止めをかけることをめざして推進に取り組みました。

継続募集の結果には、新制度は若年層を中心に組合員とその家族に広く受け入れられていることが表れています。とりわけ、群馬県支部、愛媛県支部、福岡県支部、宮崎県支部、鹿児島県支部などでは、継続募集を通じて保有契約件数を増やす等の実績を挙げる事ができました。新契約は、青森県支部、神奈川県支部、茨城県支部、滋賀県支部などで対前年から大きく増加しています。また、退職者団体生命共済の基軸制度としての推進は、多くの県支部で成果を挙げています。

一方で、継続申込書の全部回収に多くの人と時間をかけざるを得なかったことから、未加入者に対する十分な推進を行えなかった県がありました。また、新制度の継続申込書の出力スケジュールの関係で、6月発効から8月発効までの県では、推進に十分な時間をかけることができませんでした。継続申込書の全部回収の影響等により、若年層の解約が増加したことも課題となっています。

加入拡大モデル単組の取り組みでは、北海道支部、広島県支部、佐賀県支部、高知県支部、熊本県支部などの単組で年間の目標が達成されています。

##### （1）団体生命共済（現職組合員制度）

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	302,881件	305,874件	314,643件	△8,769件	100.98%	△
新契約	12,019件	8,950件	7,188件	+1,762件	74.46%	△

##### （2）退職者団体生命共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	6,956件	5,679件	—	—	81.64%	×
新契約	6,956件	5,744件	—	—	82.57%	×

##### （3）団体生命共済（現職・退職者計）

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	309,837件	311,553件	314,643件	△3,090件	100.55%	△
新契約	18,975件	14,694件	7,188件	+7,506件	77.43%	△

### 3. 長期共済・税制適格年金（2023年03月現在）

退職後の保障制度の基軸が退職者団体生命共済となったことを踏まえ、将来の生活設計の備えとして、団体生命共済とあわせて推進しました。

長崎県支部、佐賀県支部、大分県支部などでは、団体生命共済との同時推進により、保有契約件数（長期共済と税制適格年金をあわせた件数）が前年同期から増加しました。

#### （1）長期共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	175,565件	177,430件	182,329件	Δ4,899件	101.06%	Δ
新契約	9,133件	7,804件	6,374件	+1,430件	85.44%	○

#### （2）税制適格年金

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	50,881件	50,301件	47,059件	+3,242件	98.86%	Δ
新契約	5,298件	4,988件	3,350件	+1,638件	94.14%	○

### 4. マイカー共済・車両損害補償（2023年02月現在）

2021年11月に実施された制度改定により、団体割引率が32.5%に拡大されたことを踏まえ、未利用組合員を中心に、掛金見積依頼書の提出促進を中心とした推進を行い、掛金と補償の優位性を訴求しました。

静岡県支部、和歌山県支部、千葉県支部など、多くの県支部で保有契約台数が対前年比で増加しています。

#### （1）マイカー共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	362,612件	360,660件	356,040件	+4,620件	99.46%	Δ
新契約	22,233件	14,479件	14,613件	Δ134件	65.12%	×

#### （2）車両損害補償

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	197,342件	193,344件	182,813件	+10,531件	97.97%	Δ
新契約	21,974件	14,201件	13,692件	+509件	64.62%	Δ
付帯率	54.42%	54.87%	52.54%	+2.33P	100.82%	○

### 5. 自賠責共済（2023年02月現在）

組合員の利便性を高めるため、自賠責共済センターとの協定書を締結していない単組に協定書の締結を進め、組合員に適切な利用ルートを幅広く案内しました。

#### （1）自賠責共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	25,767件	24,495件	24,361件	+134件	95.06%	Δ
新契約	13,212件	8,413件	8,300件	+113件	63.67%	Δ

## (2) うち自賠責共済センタールート

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	—	4,644件	4,370件	+274件	—	—
新契約	—	1,751件	1,756件	△5件	—	—

## 6. 住まいる共済（2023年02月現在）

再取得価額による優位な保障、全損認定基準による保障範囲の広さ、各種特約の必要性等を周知したほか、家族数や世帯主年齢等に応じた住宅と家財加入を推進しました。また、県推進本部との連携を緊密にし、退職者の契約の流出防止をはかりました。

### (1) 火災共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	185,726件	186,908件	191,670件	△4,762件	100.63%	△
新契約	5,893件	3,745件	3,193件	+552件	63.54%	△

### (2) 自然災害共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	129,233件	129,470件	131,078件	△1,608件	100.18%	△
新契約	5,340件	3,536件	2,797件	+739件	66.21%	△

## 7. こども保障満期金付タイプ等（2023年03月現在）

原資割れしない教育資金の積立制度として、団体生命共済との同時推進を行いました。

### (1) こども保障満期金付タイプ

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	2,994件	2,613件	2,030件	+583件	87.27%	△
新契約	887件	552件	567件	△15件	62.23%	×

### (2) 親子共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	—	28,325件	31,758件	△3,433件	—	—

## 8. 交通災害共済（2023年02月現在）

団体生命共済の新制度実施に伴う事務処理の変更と、2022年6月から実施された「実績按分の適正化」を踏まえ、県本部・県支部・単組・県推進本部の間でこれまでの推進方針を確認した上で、団体生命共済の保障を補完する制度として推進しました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	274,655件	253,207件	—	—	92.19%	×
新契約	5,954件	4,205件	—	—	70.62%	×

※ 交通災害共済の目標は2022年11月に設定

## 9. 介護保障（2023年03月現在）

団体生命共済の保障を補完する制度として推進しました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	517件	42件	42件	±0件	8.12%	×
新契約	480件	0件	4件	Δ4件	0.00%	×

#### 10. 退職後共済（2023年03月現在）

退職予定者に対し、年金受給と終身保障を中心とした制度の案内を行いました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
移行契約	2,699件	1,791件	1,248件	+543件	66.35%	Δ

## IV. 事業推進体制の強化・確立

【各実行状況の「評価」について】

◎：十分実行できている（完了）、○：実行できている、△：十分に実行できているとはいえない、×：進捗なし、－：実施時期未到来

### 1. 自治労本部と自治労共済推進本部の共同推進の取り組み

#### <事業推進方針1>

自治労本部と連携し、本部共済推進委員会を基軸とする共済推進運動を展開します。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 本部共済推進委員会を定例的に開催します。この中で、自治労共済推進本部の事業目標、各種制度の取り扱い等の重要事項を協議し、共済推進方針等に反映します。	① 本部共済推進委員会を毎月定例的に開催し、事業目標、住まいる共済次期制度改定、損害調査業務の抜本改正対応等の重要事項を協議・確認しました。 ② 全組合員対象の「じちろう共済に関するアンケート」を検討・実施しました。 ③ グループ保険の実態の調査と全県への情報発信を行いました。	◎	a 引き続き本部共済推進委員会を定例的に開催し、重要事項を協議・確認します。 b 「じちろう共済に関するアンケート」を引き続き実施します。 c マイカー共済次期制度改定等の組織討議と意見反映を行います。 d 共済推進を目的としたキャンペーンを展開します。 e グループ保険の実態や課題を各県と共有します。 f 本部共済推進委員会において 2026 年度の団体生命共済保有件数目標（自治労第 160 回中央委員会）を再確認します。 g 「新たな共済推進マニュアル」の改訂作業を進めます。
(2) じちろう全国共済集会を開催します。	① 第 8 回自治労全国共済集会（11 月）を開催し、共済推進運動に取り組む意義等を確認	◎	a アンケート結果を踏まえ、次回開催方式と日程等を協議・確認します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(3) 評議会・青年女性部等の横断組織を含めた共済推進活動を展開します。	<p>認・好取り組み事例を共有しました。</p> <p>① 全国女性部長会議（10月）と青年女性中央集討論集会（11月）において、じちろう共済の優位性等を共有しました。</p> <p>② 現業評議会の全国幹事会（12月）において外部FP講演によりじちろう共済の優位性等を共有しました。</p> <p>③ 国民健康保険団体連合会労働組合協議会の活動家学習会（1月）において、じちろう共済の優位性等を共有しました。</p> <p>④ 全国書記会議が主催する「書記力UPセミナー」（2月）において、共済推進の意義等を講演しました。</p> <p>⑤ 衛生医療評議会のレベルアップ講座（1月）において、じちろう共済の優位性等を共有しました。</p>	◎	a 次年度の継続実施に向け、協議・調整を行います。
(4) 本部労働学校等、次なる運動の担い手を育成する場と連携した共済推進活動を展開します。	<p>① 第53期中央労働学校（8月）において、労働組合が共済推進運動に取り組む意義を確認しました。</p> <p>② 新採対策会議（10月）において、じちろう共済を活用した組織拡大の取り組みを確認しました。</p> <p>③ 2023年度産別オルグ団会議（11月）において、じちろう共済を活用した組織拡大の取り組みを確認しました。</p>	◎	a 次年度の継続実施に向け、協議・調整を行います。

### <事業推進方針2>

各県固有の課題を把握・分析し、実効性のある対策をPDCAサイクルで実行します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 自治労本部と共済本部が共同して各県固有の課題を把握します。	① 県本部オルグや KPT シートを通じ各県の課題を把握し、2月の共済推進県本部・県支部合同会議（ブロック会議）において共有しました。	△	a 各県の好取り組み事例や課題の解消策を新規採用者対策等に活用します。
(2) 各県の課題を分析し、実効性のある対策を協議します。	① 各県の小口型団体生命共済の導入意向を調査しました。（10月、3月）	○	a 小口型団体生命共済の導入意向に沿った支援や情報提供を行います。
(3) 各県と時期や実施方法を確認の上、対策を実行します。	① ブロック会議（2月）等において、組織化とあわせた新規採用者対策等を確認し、各県で実行しました。	○	a 組合と共済の同時加入を追求した新規採用者対策を実行します。

2. 自治労県本部と県支部の共同推進の取り組み

<事業推進方針1>

自治労県本部と連携し、県本部共済推進委員会を基軸とする共済推進運動を展開します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 県本部共済推進委員会を定例的に開催します。この中で、自治労共済推進本部の事業目標、各種制度の取り扱い等の重要事項を協議し、自治労県本部の共済推進方針等に反映します。	① 共済推進運動の基軸となる共済推進委員会を開催し、各県支部の事業目標や、団体生命共済の新制度への対応、住まいる共済の次期制度改定等、重要事項を協議・確認しました。	◎	a 引き続き本部共済推進委員会を定例的に開催し、重要事項を協議・確認します。 b 対象県において、「じちろう共済に関するアンケート」を実施します。 c マイカー共済次期制度改定等の組織討議と意見反映を行います。 d 共済推進を目的としたキャンペーンを展開します。 e グループ保険の実態や課題を単組と共有します。 f 県本部共済推進委員会において 2026年度の団体生命共済保有件数目標（自治労第

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
			160回中央委員会)を再確認します。 g「新たな共済推進マニュアル」のさらなる活用をはかります。
(2) 県別または地連別の共済集会の開催を追求します。	① 東海地連(11月)、九州地連(2月)において、地連別共済集会を開催しました。 ② 県別の共済集会の開催、または開催の検討を行いました。	○	a 県別・地連別の共済集会の開催を追求します。
(3) 評議会・青年女性部等の横断組織を含めた共済推進活動を展開します。	① 各県の評議会・青年女性部の幹事会等で自治労本部の取り組みを確認しました。	○	a 各県の評議会・青年女性部等の自主的な取り組みを促進します。
(4) 県本部労働学校等、次なる運動の担い手を育成する場と連携した共済推進活動を展開します。	① 各県の県本部労働学校等において、共済推進活動を展開しました。	○	a 引き続き県本部労働学校等と連携し、共済推進活動を展開します。

### <事業推進方針2>

単組固有の課題を把握・分析し、実効性のある対策をPDCAサイクルで実行します。

### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 自治労県本部と県支部が共同して単組固有の課題を把握します。	① 単組オルグ等を通じて各単組の課題を把握しました。	△	a 組織の実情を踏まえた共済推進を単組と協議します。
(2) 単組の課題を分析し、実効性のある対策を協議します。	① 単組の小口型団体生命共済の導入意向を確認しました。	○	a 小口型団体生命共済の導入意向に沿った支援や情報提供を行います。
(3) 単組と時期や実施方法を確認の上、対策を実行します。	① 各加入拡大モデル単組の実情に応じた推進を行いました。 ② グループ保険を意識した単組執行部オルグやスポット募集を実施しました。	○	a 目標未達の加入拡大モデル単組において、未達件数と未加入者(特に執行部)を紐づけた個別対応を行います。 b 組織の実情を踏まえた共済推進を実行します。

### 3. 各県推進本部と県支部の共同推進の取り組み

#### <事業推進方針 1>

会議・学習会等を通じた共同推進の取り組みを行います。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 定例推進会議を年 6 回以上開催し、共同推進の具体的な実施方法を確認し、実行します。	① 実績按分の適正化を開始（6 月）しました。 ② 本部段階では、共同推進に関わる役員連絡会議（12 月・3 月）において、団体生命共済の推進状況の確認や、次年度の共同推進方針の協議・確認を行いました。 ③ 統括本段階では、統括本部・職域生協統括本部 事務局会議において、活動事例の共有化と意見交換を行いました。 ④ 県段階では、定例推進会議を開催し、共同推進方針、事業目標と推進実務、加入拡大モデル単組における推進の進め方等を確認しました。	△	a 実績按分の適正化を踏まえ、共同推進のあり方を再確認します。 b 共同推進に関わる役員連絡会議（本部）と統括本部・職域生協統括本部 事務局会議（統括本部）を引き続き開催します。 c 定例推進会議を開催し、事業目標や役割分担・スケジュール等の確認を行います。
(2) 学習会を年 1 回以上開催し、県推進本部のじちろう共済制度や自治労職域に対する理解を深めます。	① 定例推進会議等を通じ、じちろう共済制度や自治労職域に対する理解を深めました。	△	a 共同推進種目に関する知識と技能の向上をはかります。

#### <事業推進方針 2>

定例推進会議の協議状況の確認を行います。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) より具体的な協議や共済本部の助言等を必	① 統括本部・職域生協統括本部 事務局会議	△	a 統括本部・職域生協統括本部 事務局会議

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
要とする県を選定し、職域生協統括本部と連携して定例推進会議における協議状況を確認します。	を通じ、例推進会議の開催状況を確認しました。		等を通じ、各県の定例推進会議の開催状況と協議内容を確認します。

### <事業推進方針3>

推進契機を捉えた共同推進を実行します。

### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題3>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 継続募集前やスポット募集前、新規採用者対策前には、数値目標等を共有化し、任務分担やスケジュールを確認します。	① 団体生命共済の継続募集時期の新制度推進を中心に、推進契機ごとに共同で推進を行いました。	△	a 新規採用者対策、未加入者対策、既加入者対策、退職者対策、継続募集、スポット募集等の推進契機を捉えた推進実務を共同で実行します。 b 推進契機を積極的に創出し、じちろう共済制度の優位性を訴求します。 c 加入から一定期間経過した組合員に対し、共済加入の意義やじちろう共済の優位性等を説明します。
(2) 実際の推進に際しては、あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会や個別相談に対応します。	① 定例推進会議等において、任務分担やスケジュールを確認し、実行しました。	△	a より緊密な連携の下、任務分担やスケジュールを確認し、実行します。
(3) 数値目標の到達状況を踏まえ、次なる推進契機の準備を行います。	① 推進契機終了後は、課題の洗い出しと対策の検討を行いました。	△	a より緊密な連携の下、課題の洗い出しと対策の検討を行います。

## 4. 単組の推進支援・単組の推進力強化の取り組み

### <事業推進方針1>

単組における共済推進活動を支援します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 自治労本部と共済本部は、単組における共済推進活動に資する動画や広報宣伝物等のツールを作成します。	① 各種広報宣伝物（動画含む）を提供しました。 ② 第8回じちろう全国共済集会（11月）における講演等の動画を配信しました。 ③ 単組執行部向けのオンラインセミナーを開催し（3月）、動画の配信（4月）を行いました。	◎	a 動画を含め、単組が利用しやすい広報宣伝物を引き続き提供します。 b 単組執行部向けのオンラインセミナーの引き続きの開催を検討します。 c 大会ブースを通じ、じちろう共済の優位性等の共有化をはかります。
(2) 県支部は、県本部・県推進本部と連携し、本部が作成するツール、または県独自に作成するツール等を使って説明会や個別相談に対応するなどし、単組における共済推進活動を支援します。	① 各種広報宣伝物（動画含む）を活用しました。 ② 第8回じちろう全国共済集会（11月）における講演等の動画を活用しました。 ③ 秋季新任担当者研修会（11月）の講演動画等の資料を活用しました。	◎	a 動画を含め、各種広報宣伝物のさらなる活用をはかります。 b 単組執行部向けのオンラインセミナーや、春季新任担当者研修会等の講演動画等の資料を活用します。
(3) 県支部は、県本部・県推進本部と連携し、単組の執行部学習会の支援を行います。	① 単組執行部学習会等を通じ、執行部に対する働きかけ・執行部オルグを行いました。	◎	a 単組執行部学習会等において、執行部に対する対面オルグを中心に、単組への働きかけを強化します。

<事業推進方針2>

単組の共済推進力を強化します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 上記取り組みや日常のオルグ活動を通じ、自律的な共済推進力の強化をはかり、単組の共済推進サイクルの確立を支援します。	① これまでの経験を踏まえ、単組の少人数オルグや個別オルグ等による職場組合員オルグ・個別保障相談会を支援しました。 ② 単組執行部学習会等を通じ、執行部に対する働きかけ・執行部オルグを行いました。	◎	a 単組執行部学習会等において、執行部に対する対面オルグを中心に、単組への働きかけを強化します。

<事業推進方針3>

単組の新任担当者の制度理解を促進します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題3>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 単組新任担当者を対象とした研修会を年 2 回開催し、じちろう共済制度の理解を促進します。	① 秋季新任担当者研修会を開催（11 月）し、後日視聴環境を整備しました。	◎	a 春季新任担当者研修会を開催します。

## V. 共済推進活動の展開

### 1. 新規採用者対策・若年層未加入者対策

#### <事業推進方針1>

新規採用者の団体生命共済への早期全員加入をめざします。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 全単組において、新たな共済推進方針に基づき、新たな共済推進マニュアルに沿った共済推進活動を展開します。	① 「新たな共済推進マニュアル」を踏まえた共済推進活動を展開しました。	○	a 「新たな共済推進マニュアル」のさらなる活用をはかります。
(2) 県本部・県推進本部・県支部が共同し、あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会や個別相談に対応します。	① 県本部共済推進委員会や定例推進会議等において、任務分担やスケジュールを確認し、実行しました。	○	a より緊密な連携の下、任務分担やスケジュールを確認し、実行します。
(3) 新規採用者には、「組合と共済の同時加入」をめざした説明会・個別オルグを実施し、申込書の即時全員回収を追求します。	① 組合と共済（団体生命共済）の同時加入の追求した説明会・個別オルグを実施しました。 ② 同時加入に至らなかった新規採用者に対しては、再度のアプローチを行いました。	△	a 組合と共済（団体生命共済）の同時加入を追求した説明会・オルグを実施します。 b 申込書の早期全員回収をめざします。
(4) 申込書の即時全員回収にむけ、単組・県本部・県支部・県推進本部が一体となって、これまで以上に積極的に新規採用者へのアプローチを行います。	① 一部県支部において、「型」や「掛金」をあらかじめ印字（プレ印字）した申込書を活用しました。 ② 「型」や「掛金」をプレ印字できる簡易ツールを開発しました。	○	a 4月1日を最大のヤマ場と捉えた新規採用者対策を検討し、実行します。 b 全県支部で活用できる「型」や「掛金」をプレ印字できる簡易ツールを活用した推進を行います。
(5) 団体生命共済の若年層型メニューを利用する県では、若年層型の推進により、新規採用者の80%以上の加入をめざします。	① 若年層型等を活用し、新規採用者の80%以上の加入を追求しました。	○	a 全県支部で活用できる「型」や「掛金」をプレ印字できる簡易ツールを活用した若年層型の推進を行います。 b 若年層型等を活用し、新規採用者の80%以上の加入を追求します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(6) 団体生命共済とあわせて、早期に加入することが組合員利益の拡大につながる長期共済・税制適格年金の推進を行います。	① 長期共済・税制適格年金とあわせた団体生命共済の推進を行いました。	○	a 引き続き長期共済・税制適格年金の優位性を訴求し、団体生命共済との同時推進を行います。
(7) 団体生命共済とあわせて、マイカー共済の掛金と制度の優位性を訴求し、車両損害補償とあわせて推進します。	① マイカー共済・車両損害補償とあわせた団体生命共済の推進を行いました。	○	a 引き続きマイカー共済・車両損害補償の優位性を訴求し、団体生命共済との同時推進を行います。
(8) 新規採用者の「組合と共済の同時加入」が実現しなかった単組は、実現にむけ、通年で取り組みを実施します。	① 組合と共済（団体生命共済）の同時加入に至らなかった新規採用者に対しては、通年でアプローチを行いました。	○	a 対象者を明確にし、通年でアプローチを行います。

#### <事業推進方針 2>

若年層未加入者への団体生命共済の推進を強化します。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 採用 2 年目以降の団体生命共済未加入の若年層に対しては、対象者を明確にした上で、新規採用者と同様の推進を行います。	① 採用 2 年目以降の若年層未加入者に対しては、通年でアプローチを行いました。	○	a 対象者を明確にし、通年でアプローチを行います。
(2) 若年層型メニューを利用する県では、若年層型の推進により、若年層の加入拡大をめざします。	① 若年層型等を活用し、新規採用者の 80%以上の加入を追求しました。	○	a 全県支部で活用できる「型」や「掛金」をプレ印字できる簡易ツールを活用した若年層型の推進を行います。

## 2. 未加入者対策・既加入者対策

#### <事業推進方針 1>

すべての年齢層の未加入者にじちろう共済各制度の推進を行います。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
------	------	----	------------

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 未加入者の年齢層に応じて団体生命共済の保障内容と掛金の優位性を訴求します。	① 「保障額のめやす」等を活用し、未加入者のライフステージに応じた推進を行いました。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>a 新制度への円滑な移行を踏まえ、未加入の若年層、女性、家族等への推進を強化します。</li> <li>b 「保障額のめやす」「加入のめやす」等を一層活用し、未加入者の年齢やライフステージに応じた推進を行います。</li> <li>c 団体生命共済の医療保障の充実を踏まえ、保障のメイン化を推進します。</li> </ul>
(2) 団体生命共済とあわせて、早期に加入することが組合員利益の拡大につながる長期共済・税制適格年金の推進を行います。	① 長期共済・税制適格年金とあわせた団体生命共済の推進を行いました。	○	a 引き続き長期共済・税制適格年金の優位性を訴求し、団体生命共済との同時推進を行います。
(3) 団体生命共済とあわせて、マイカー共済の掛金と制度の優位性を訴求し、車両損害補償とあわせて推進します。	① マイカー共済・車両損害補償とあわせた団体生命共済の推進を行いました。	○	a 引き続きマイカー共済・車両損害補償の優位性を訴求し、団体生命共済との同時推進を行います。
(4) 火災共済の保障の優位性、各種特約の必要性等を周知します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 再取得価額による優位な保障、全損認定基準（焼破損割合 70%）による保障範囲の広さ、各種特約の必要性等を周知しました。</li> <li>② 家族数や世帯主年齢等に応じた住宅と家財加入を推進しました。</li> </ul>	○	a 引き続き火災共済の優位性と各種特約の必要性を周知します。
(5) 激甚化する自然災害への備えとして、自然災害共済の必要性を喚起します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「火災共済のみ加入者」「自然災害標準タイプ付帯者」のリスト等を活用した推進を行いました。</li> <li>② 地盤診断サービスを通じ、災害発生前の備えの必要性を喚起しました。</li> </ul>	○	a 2024年4月実施予定の制度改定により、自然災害共済大型タイプの保障限度額が拡大されることや、10万円以下の風水害等共済金が保障されることの周知とあわせた推進を行います。

## <事業推進方針2>

すべての年齢層の既加入者の確実な継続加入、および、保障のメイン化につながるよう、じちろう共済各制度を年代やライフステージに応じて推進します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 全県の団体生命共済のメニューに即した「保障額のめやす」を利用し、組合員のライフステージに応じた推進活動を展開します。	① 既加入者の年齢層等に応じ、団体生命共済の継続加入を推進しました。 ③ 高年層組合員等には、退職者団体生命共済の優位性を訴求しました。 ③ 「保障額のめやす」等を活用し、既加入者のライフステージに応じた推進を行いました。 ④ 個人賠償責任共済・交通災害共済の付帯を推進しました。	△	a 「保障額のめやす」「加入のめやす」等を一層活用し、未加入者の年齢やライフステージに応じた推進を行います。 b 加入から一定期間経過した組合員に対し、共済加入の意義やじちろう共済の優位性等を説明します。 c 個人賠償責任共済・交通災害共済の付帯推進を強化します。
(2) 団体生命共済の医療保障の充実を踏まえ、保障のメイン化をめざします。	① 医療保障の充実を踏まえた保障のメイン化を推進しました。	○	a 団体生命共済の医療保障の充実を踏まえ、保障のメイン化を推進します。
(3) マイカー共済の団体割引は同居の家族にも適用されること、退職後も引き続き団体割引が適用されることを周知します。	① 団体割引の適用範囲の周知を通じたマイカー共済の推進を行いました。	◎	a 引き続き団体割引の適用範囲の周知等を通じ、マイカー共済の継続利用の案内を行います。
(4) 車両損害補償の推進に際しては、自己負担額の設定やエコノミーワイドを選択肢として提案します。	① 自己負担額の設定やエコノミーワイドの複数選択肢の提示により、車両損害補償を推進しました。	◎	a 引き続き自己負担額の設定やエコノミーワイドの複数選択肢の提示により、車両損害補償の推進を行います。
(5) 自然災害共済付帯率 70%以上、大型タイプ付帯率 25%以上をめざした推進を行います。	① 「火災共済のみ加入者」「自然災害標準タイプ付帯者」のリスト等を活用した推進を行いました。 ② 地盤診断サービスを通じ、災害発生前の備えの必要性を喚起しました。	○	a 2024年4月実施予定の制度改定により、自然災害共済大型タイプの保障限度額が拡大されることや、10万円以下の風水害等共済金が保障されることの周知とあわせた推進を行います。

3. 退職者対策・契約流出防止対策

<事業推進方針1>

退職時の契約流出防止をはかるため、退職予定者に対し、退職後に利用可能なじちろう共済制度の案内を行います。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 団体生命共済に加入している退職予定者（職場を離脱する組合員）には、退職者団体生命共済の優位性を訴求し、退職後の継続加入につなげます。	① 退職後の保障の継続を推進しました。 ② 退職者団体生命共済を基軸とした退職後保障を推進しました。	○	a 退職後保障セミナーや個別保障相談等を通じ、退職後の保障の継続を推進するとともに、退職者団体生命共済を基軸とした退職後保障の推進を行います。
(2) マイカー共済に加入している退職予定者には、退職後の継続利用を案内します。	① 団体割引率の周知等により、退職予定者にマイカー共済の継続利用を案内しました。	◎	a 引き続き団体割引の適用範囲の周知等を通じ、マイカー共済の継続利用の案内を行います。
(3) 住まいる共済に加入している退職予定者には、県推進本部と連携し、退職後の継続利用を案内します。	① 県支部と県推進本部が連携し、退職者の住まいる共済の継続利用を案内しました。	△	a 県支部と県推進本部の連携をさらに強化し、退職者の住まいる共済の確実な継続につなげます。

### <事業推進方針2>

解約による契約流出防止をはかるため、高年層組合員を中心に丁寧な説明を行います。

### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 団体生命共済の制度改定を踏まえ、高年層組合員を中心に、必要な医療保障が充実されることや、退職者団体生命共済に継続加入することで通算掛金が抑制できることなどのメリットを丁寧に説明します。	① 団体生命共済の医療保障の充実を訴求しました。 ② 退職者団体生命共済の優位性を訴求しました。	○	a とりわけ高年層にメリットのある団体生命共済の医療保障の充実を引き続き訴求します。 b 退職者団体生命共済の優位性を引き続き訴求
(2) 長期共済・税制適格年金に加入している組合員に対しては、積立期間が長期間に及ぶほど有利さが増すことを丁寧に説明します。	① 長期共済・税制適格年金加入者には、制度メリットを説明し、じちろう共済制度全般の解約防止をはかりました。	◎	a 引き続き長期共済・税制適格年金加入者には、制度のメリットを説明します。
(3) マイカー共済未利用の高年層組合員には、マイカー共済の優位性を訴求し、他の制度の解約防止につなげます。	① マイカー共済加入者には、制度メリットを説明し、じちろう共済制度全般の解約防止をはかりました。	◎	a 引き続きマイカー共済加入者には、制度のメリットを説明します。

#### 4. 会計年度任用職員等職員対策

##### <事業推進方針1>

会計年度任用職員等の組合員には、自治労方針に沿い、通常メニューまたは小口型メニューの団体生命共済を推進します。

##### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 会計年度任用職員等の組合員には、自治労方針に沿い、通常メニューの団体生命共済を推進することを基本としつつ、賃金水準等で取り組みが困難な場合は、小口型メニューを推進します。	① 組織化とあわせて団体生命共済を推進しました。 ② 長期共済・税制適格年金をはじめとするじちろう共済の各種制度を利用できるメリットを説明しました。	○	a 引き続き組織化とあわせて団体生命共済の推進を行います。 b すでに組織化されている会計年度任用職員等の組合員には、通常メニューまたは小口型メニューを推進します。
(2) 団体生命共済の展開にあたっては、県本部・県支部・県推進本部、および単組または当該団体間で協議を行い、「1団体1メニュー」の原則に沿い、取り組み方針を策定します。	① 関係者間で1団体1メニューの原則を確認しました。 ② 小口型団体生命共済の導入意向を確認しました。(11月)	○	a 関係者間において、1団体1メニューの原則を引き続き確認します。 b 必要に応じ、団体の分離を提案します。
(3) 県支部は、事務処理の研修や手続きの案内等を行い、当該団体の取り組み開始を支援します。	① 事務処理や手続きの案内により、取り組み開始を支援しました。	○	a 引き続き事務処理や手続きの案内を行い、取り組み開始を支援します。 b 必要に応じ、セット共済の掛金に口座振替方式が導入されることを案内します。
(4) 通常メニューと小口型メニューの違いによらず、団体生命共済に加入すれば、長期共済・税制適格年金をあわせて利用できることを組合員に周知します。	① 小口型メニューであっても長期共済・税制適格年金を利用できることを周知しました。	◎	a 引き続き小口型メニューであっても長期共済・税制適格年金をりようできることを周知します。
(5) 単組は、通常メニューと小口型メニューの違いによらず、団体生命共済に取り組むことにより、事務手数料収入によって単組財政の安定化がはかれることを確認します。	① 単組事務手数料等による組織利益があることを確認しました。	◎	a 引き続き単組事務手数料による組織利益があることを確認します。

## 5. 継続募集・スポット募集の取り組み

### <事業推進方針1>

継続募集時の集中的な推進に取り組みにより、全職場・全組合員オルグを追求します。

### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 継続募集時には、県本部・県推進本部・県支部が共同し、あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会や個別相談に対応します。	① 県本部共済推進委員会や定例推進会議等において、任務分担やスケジュールを確認し、実行しました。	○	a より緊密な連携の下、任務分担やスケジュールを確認し、実行します。
(2) 加入率の低い単組では、単組執行部学習会の強化により、執行委員の全員加入をめざします。	① 加入率の低い単組・未加入執行部のいる単組においては、個別保障相談等を通じた執行部全員加入の取り組みを行いました。	△	a 個別保障相談等を通じ、全単組における執行部全員加入の取り組みに注力します。

### <事業推進方針2>

積極的なスポット募集を計画的に実施します。

### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 年に2回以上のスポット募集を積極的かつ計画的に実施します。	① 積極的なスポット募集を計画的に実施しました。	○	a 自治労本部のキャンペーンや、共済本部のキャンペーンの展開等を含め、計画的なスポット募集を実施します。 b グループ保険の募集時期を踏まえたスポット募集を実施します。
(2) スポット募集実施後は、効果と課題を抽出し、実効性のある対策を協議の上、次なるスポット募集につなげます。	① スポット募集終了後には、課題の検証を行いました。	○	a 実施したスポット募集の課題を踏まえ、次なるスポット募集を計画します。
(3) 組織加入県本部・単組においては、「全員加入による助け合いの理念がこれまでの推	① 組織加入県本部・単組においては、「助け合いの理念が実現されていること」を確認	◎	a 引き続き組織加入県本部・単組においては、「助け合いの理念が実現されてい

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
進努力により実現されていること」や「例月加入の特典」を再確認するとともに、期中の集中的な推進を定例的に実施し、組織加入の維持・強化に注力します。	するとともに、集中的な推進により、組織加入の維持・強化をはかりました。		と」を確認するとともに、集中的な推進により、組織加入の維持・強化をはかります。

## 6. 加入拡大モデル単組の取り組み

### <事業推進方針1>

全県・全単組の目標達成をめざします。

### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 県本部・県推進本部・県支部の集中的な取り組みにより、目標件数と未加入者を紐づけて目標達成をめざします。	① 未加入執行部のいる加入拡大単組においては、執行部全員加入に向けた取り組みを行いました。 ② 他県・他単組の好取り組み事例を踏まえた取り組みを行いました。	△	a 目標未達件数と未加入者（特に執行部）を紐づけた個別対応を行います。 b 社保労連の各単組および全国の各職場において、実効性ある推進を行います。
(2) スポット募集を積極的かつ計画的に実施します。	① 積極的なスポット募集を計画的に実施しました。 ② スポット募集終了後には、課題の検証を行いました。	○	a 自治労本部のキャンペーンや、共済本部のキャンペーンの展開等を含め、計画的なスポット募集を実施します。 b グループ保険の募集時期を踏まえたスポット募集を実施します。 c 実施したスポット募集の課題を踏まえ、次なるスポット募集を計画します。
(3) モデル単組推進費用を効果的に活用します。	① 県支部特別運営費の積極的な活用をはかりました。	○	a 県支部特別運営費をさらに活用し、執行部オルグの強化等を行います。
(4) 県本部と県支部は、単組の執行部学習会の支援を行います。	① 単組執行部学習会等を通じ、執行部に対する働きかけ・執行部オルグを行いました。	○	a 引き続き単組執行部学習会等を通じ、執行部に対する働きかけ・執行部オルグを行います。

<事業推進方針 2>

単組の共済推進サイクルの確立をめざします。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 上記取り組みや日常のオルグ活動を通じ、自律的な共済推進力の強化をはかり、単組の共済推進サイクルの確立を支援します。	① 単組の共済推進サイクルの確立をめざした執行部オルグを実施しました。	○	a 単組執行部学習会等において、執行部に対する対面オルグを中心に、単組への働きかけを強化し、共済推進サイクルの確立をはかります。

7. 産別統合労組の共済統合の取り組み

<事業推進方針 1>

産別統合労組の共済統合にむけ、本部の発信力を強化します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 自治労本部と共済本部による共同オルグやヒアリング等を通じ、各県の実態を把握します。	① 産別統合した各単組のじちろう共済制度利用にむけた取り組み方針を確認しました。	×	a 産別統合労組の現状をあらためて確認し、共済統合に関する協議を各県・各単組で進めるための働きかけを行います。
(2) 各県の課題を分析し、評議会等と協議を行い、導入型も視野に入れた具体的な方針を策定・発信します。	① 各県のじちろう共済利用状況を把握しました。	×	a 各県・各単組の現状を踏まえ、具体的な方針を協議します。

<事業推進方針 2>

各県の産別統合労組にじちろう共済の優位性を訴求し、共済統合を進めます。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
------	------	----	------------

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 各県においては、産別統合労組に対し、総合共済を基盤にしたじちろう共済の優位性を訴求します。	① 産別統合した各単組のじちろう共済制度利用にむけた取り組み方針を確認しました。	×	a あらためて共済推進運動に取り組む意義を確認し、じちろう共済制度の優位性を訴求します。
(2) 産別統合労組の意向を踏まえ、共済統合にむけたスケジュール等の協議を進めます。	① 各単組のじちろう共済利用状況を把握しました。	×	a じちろう共済制度未利用単組に対しては、あらためてのアプローチを行い、利用開始に向けたロードマップの検討を進めます。

## VI. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）の推進力強化

### 1. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）における推進強化の取り組み

#### <事業推進方針1>

職域生協統括本部と連携した取り組みを行います。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 職域生協統括本部から提案される方針・施策に沿い、各種活動に取り組みます。	① 職域生協統括本部の「中経 2025」「2022年度実行計画」を協議し、意見反映を行いました。 ② 職域生協統括本部の「中経 2025」「2022年度実行計画」に沿った活動を行いました。 ③ セット共済掛金の口座振替方式の導入に関する課題等を確認しました。	◎	a 2023年度実行計画等を協議し、確認された内容に沿い、活動を行います。 d セット共済掛金の口座振替方式の事務処理を構築します。
(2) 職域生協統括本部が実施する職域合同キャンペーン等に積極的に参加します。	① 「統一抽選キャンペーン」や「成約キャンペーン」に積極的に参加しました。	◎	a 各種キャンペーンの展開にあたっては、職域生協統括本部と必要な連携を行います。
(3) 全労済本部から組織討議に付される事項については、自治労共済推進本部として意見集約を行い、職域生協統括本部を通じて意見反映を行います。	① 全労済本部の「中経 2025」「2022年度実行計画」「住まいる共済の次期制度改定」を組織討議に付し、職域生協統括本部を通じた意見反映を行いました。 ② 「損害調査業務の抜本改革」の討議を行い、職域生協統括本部を通じた全労済本部への意見反映を行いました。 ③ 住まいる共済の次期制度改定の課題や、中長期的な課題に関する意見交換を行いました。	◎	a マイカー共済次期制度改定等の組織討議と意見反映を行います。 b この間、全労済本部に意見反映を行ってきた意見・要望等の実行状況を確認します。

#### <事業推進方針2>

2022 年度始期の県支部職員の配置定数が 2.0 未満となる県支部を支援県支部と位置づけ、財政、人、業務の支援を実施するとともに、各県に固有の課題を抽出し、課題の解消をはかります。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 財政支援として、県支部体制確立加入推進費用を県支部に支出します。	① 財政支援を実施しました。	◎	a 引き続き財政支援を実施します。
(2) 人的支援として、推進企画を実行するために必要な職員を共済本部から派遣し、推進の強化をはかります。	① 人的支援を実施しました。	○	a 引き続き人的支援を実施します。
(3) 業務支援として、作業負荷の高いじちろうマイカー共済の掛金見積り業務、および、申込書の作成業務を共済本部が代行します。	① マイカー共済の掛金見積り業務等の業務支援を実施しました。	○	a 見積もり体制の再構築を含め、共済本部の業務支援体制を強化します。
(4) 支援県支部には、共済本部が財政的支援、人的支援、業務支援を実施するとともに、共同推進の実行状況や組織事情を確認するなどして各県固有の課題をより丁寧に抽出・分析し、課題の解消をはかります。	① 一部の支援県支部に対する課題のヒアリングを行うとともに、課題解消策を協議しました。	△	a 全支援県支部の課題を把握し、共済本部と県支部が一体となって課題の解消をはかります。

<事業推進方針 3>

団体生命共済の保有契約が対前年で 5%以上減少している県支部、または 2 年以上連続して 350 件以上減少している県支部を団体生命共済・重点県支部と位置づけ、各県に固有の課題を抽出し、課題の解消をはかります。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題 3>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 団体生命共済・重点県支部は、共済本部が共同推進の実行状況や組織事情を確認するなどして各県固有の課題をより丁寧に抽	① 一部の重点県支部に対する課題のヒアリングを行うとともに、課題解消策を協議しました。	△	a 全重点県支部の課題を把握し、共済本部と県支部が一体となって課題の解消をはかります。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
出・分析し、課題の解消をはかります。			

#### <事業推進方針4>

オンライン推進の確立にむけた取り組みを行います。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題4>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 短時間で閲覧可能な動画の充実化をはかるとともに、動画の活用状況を集約し、好取り組み事例を共有化します。	① 第8回じちろう全国共済集会（11月）の講演等の動画の配信等により、好取り組み事例を共有しました。 ② 秋季新任担当者研修会（11月）の講演動画等の資材を提供しました。	○	a より単組の利用のしやすさを意識した動画等の広報制作物を制作します。 b 春季新任担当者研修会等の講演動画等の資材を提供します。
(2) オンライン推進に必要な機材や環境の整備をはかります。	① 共済本部から県支部に貸し出し可能なPCと周辺機器の取り扱いを整理しました。 ② 単組執行部向けのオンラインセミナーを開催（3月）し、動画を配信（4月）しました。	○	a 引き続き必要とする県支部に対し、共済本部から貸し出し可能なPCと周辺機器の貸し出しを行います。 b 単組執行部向けのオンラインセミナーの引き続きの開催を検討します。
(3) こくみん共済coop〈全労済〉本部のお役立ちDX戦略の展開を注視し、職域生協統括本部と連携して必要な対応や意見反映を行います。	① 全労済本部の「中経2025」「2022年度実行計画」を組織討議に付し、意見反映を行いました。	○	a 全労済本部のDX方針に基づき、職域推進本部としてのDX導入方針を検討します。

#### <事業推進方針5>

地連内の連携を強めます。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題5>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 地連県支部事務局長会議を定例的に開催し	① 地連の県支部事務局長会議等を開催しまし	◎	a 引き続き地連の県支部事務局長会議を開催

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
ます。	た。		します。
(2) 地連県支部事務局長会議においては、推進や事務上の課題、および、課題の解消策を共有します。	① 地連の県支部事務局長会議等の開催を通じ、課題と解消策を共有しました。	◎	a 引き続き地連の事務局長会議等を通じ、課題と解消策の共有をはかります。

#### <事業推進方針6>

共済本部と県支部の担当者の知識・技能の向上をはかります。

#### <実行計画・実行状況・今後の取り組み・課題6>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み・課題
(1) 共済本部内部の研修会や各種会議等を通じ、共済本部の担当者と知識と技能の向上をはかります。	① 内部の研修会や、県支部担当者向けの研修会への参加等を通じ、知識・技能の向上をはかりました。	○	a 引き続き内部の研修会や県支部担当者向けの研修会への参加等を通じ、共済本部職員の知識・技能の向上をはかります。
(2) 県支部の担当者研修会や業務担当者会議等を通じ、県支部の担当者の知識と技能の向上をはかります。	① 推進担当者研修会（10月）や、事務担当者研修会（12月）を通じ、県支部職員の知識・技能の向上をはかりました。	◎	a 引き続き推進担当者や事務担当者を対象とした県支部職員の知識・技能の向上をはかります。